

新たな検証手法の開発に関する 調査研究事業の報告

各検証手法の概要

	マーケットバスケット方式	MIS手法	主観的最低生活費
算出方法	専門家が、最低生活に必要なもの（細かな品目）を選定し、それを積み上げて最低生活費を算出する方法。	属性に近い一般市民が、最低生活に必要なもの（細かな品目）を複数回議論して選定し、それを積み上げて最低生活費を算出する方法。	一般市民を対象に、2つの質問（①切り詰めるだけ切り詰めて最低限いくら必要か、②つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活を送るためにいくら必要か）により食費等の費目ごとに最低限必要な額に関するアンケート調査を行い、その調査結果を基に主観的な最低生活費を算出する方法。
個人の価値判断の影響	どの品目を採用するか、少人数の専門家が判断するため、その専門家の知見に基づく判断の影響を受ける可能性がある。	どの品目を採用するか、少人数の議論（8人程度×4回）により判断していくため、その参加者の価値判断の影響を受ける可能性がある。	約2万人のインターネット調査による結果を用いることから、特定の者の価値判断の影響を受けにくい。
予算制約	なし	なし （ただし、最終段階で合計額を見た上での調整が入る余地有り）	なし （ただし、回答者は自身の生活水準を前提とした回答となる可能性がある）
判断者	専門家	一般市民	一般市民
その他	品目を選定する専門家によって結果が異なる可能性がある。	地域の選び方、参加者の選び方によって結果が異なる可能性がある。	調査事項が主観的なものであるため、回答者の属性や調査票の設計によって結果が異なる可能性がある。

各検証手法に関する調査研究事業の実施状況

M I S 手法

令和元年度(2019年度)調査研究事業【資料1-2】※

足立区と町田市における単身世帯（若年・高齢の男女別）に係る最低生活費の試算を実施

主観的最低生活費

令和元年度(2019年度)調査研究事業【資料1-3】※

インターネット上でアンケート調査を行い、これを基に主観的最低生活費の試算を実施

マーケットバスケット方式

令和元年度(2019年度)調査研究事業【資料1-4】※

諸外国（ドイツ・スウェーデン・チェコ・韓国）の事例を整理

令和2年度(2020年度)調査研究事業【資料1-5】

国内外の算出事例を整理するとともに、最低生活費の算出にあたって必要となる調査や検討事項などの具体的な手順を整理

※ 令和元年度(2019年度)に実施された調査研究については、生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会に報告された。同検討会においては、それぞれの手法が抱える課題等も含めて、新たな検証手法にどのように反映していくかについて議論が行われ、各検証手法について次頁の論点が整理されている。

令和3年3月2日 生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会「これまでの議論を踏まえた検討課題と論点の整理」抜粋

【各検証手法について】

- 「MIS手法による最低生活費」及び「主観的最低生活費」については、今回具体的な試算結果が示されたところである。消費支出の中には数量が不足すると用をなさない支出費目があるとの指摘を踏まえ、これらの結果を生活扶助基準と全体として水準比較をして検証するのではなく、食費、通信費、教養娯楽費等の費目ごとに、
 - ・一般低所得世帯の消費実態との均衡を図る際の基礎データとなる「全国消費実態調査（全国家計構造調査）」の結果と比較するほか、
 - ・現行の生活保護基準の下での生活保護世帯の消費支出の状況である「社会保障生計調査」の結果と比較することにより生活扶助基準の検証に活用することが考えられるのではないか。
- <略>
- 「マーケットバスケット方式による最低生活費」については、今回具体的な試算結果が示されておらず、今後、今日の社会に即した形での算出可能性や、代替される手法を含めて、引き続き検討を行うことが必要ではないか。

【諸外国の公的扶助】

- 諸外国における公的扶助制度については、その制度設計や社会保障制度上の位置付けが国によって様々であり、我が国の生活保護制度との単純比較ができないが、今後、マーケットバスケット方式等の手法による最低生活費の算出を検討するに当たり、部分的に諸外国の手法を採用すること等も考えられるのではないか。